

2016 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	東洋研究所
評価基準 3	教員・教員組織 【自己評価 B】
点検・評価項目(1)	3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化
	教員構成の明確化
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
点検・評価項目(2)	3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
点検・評価項目(3)	3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
	規程等に従った適切な教員人事
点検・評価項目(4)	3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施
	教育活動・研究活動等の業績の公表状況
	ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性
点検・評価項目(5)	3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

3-1	
3-2	研究所として教員組織の編制方針は定めていないが、「アジアを中心とする人文・社会・自然の科学的調査研究を行い、ひろく学術の発達に寄与する」という研究所の目的を達成するために、個人また研究班として行う研究活動に必要な教員組織を編制している(A3-4-18、A3-5)。 現在の教員編制は、専任研究員（特任教員を含む）6人（教授1人、准教授3人、講師2人(d1-表2)。うち准教授1人・講師1人は、大東文化大学百年史編纂作業のため、大東文化歴史資料館に出向）、兼担研究員（学内教員）24人、兼任研究員（学外者）38人（内、休職中1名、保留1名）、特別兼任研究員（元本学教員等の学外者）7人であり、2015年5月1日現在、これらが10の研究班を組織している(A3-5)。 なお、学部・研究科の要請により、専任研究員は3コマを上限として、学部・研究科の授業を担当している(A3-4-18)。
3-3	東洋研究所の専任研究員の募集・採用・昇格については、研究所の規則に従い、研究所で審査後、採用・昇格予定者の専門分野に応じて、関連する学部に適正審査を委嘱して行っている（A3-8）。
3-4	専任研究員の研究業績については、昇格の際の審査資料となるが、外部の研究者を加えるなどして研究業績を評価する制度は構築されていない。共同研究などのプロジェクトの評価についても同様である。研究活動については、『東洋研究所所報』、ホームページで公表している（A3-5、B3-15）。
3-5	

【効果が上がっている事項】

3-1	
3-2	
3-3	
3-4	
3-5	

【改善すべき事項】

3-1	
3-2	・研究所の教員組織について、研究所の目的を達成するために必要な編制方針を定める必要がある。 ・専任研究員は学部・研究科の授業を担当する際、非常勤講師としての教員番号を二重に付与されているため、授業対応のために「DB ポータル」にログインする際と、「研究業績プロ」にログインする際などとは異なる ID を使用する必要があり、業務上の不便を被っている。
3-3	・研究員の採用・委嘱についての規定に曖昧点が見られるため、より詳細に改正・制定する必要がある。 ・専任4名以外の研究所からの出向者人事に関する責任主体・権限・手続きを明確にする必要がある。

3-4	
3-5	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A3-2	教員選考基準
A3-3	大東文化大学学則 《既出》A1-1
A3-4-18	大東文化大学東洋研究所規程 《既出》A1-4
A3-5	大東文化大学東洋研究所報No.63、64 《既出》A1-18
A3-6	大東文化大学客員教員任用基準
A3-7	大東文化大学助教規程
A3-8	大東文化大学東洋研究所専任研究員選考人事に関する内規
A3-12	専任教員の教育・研究業績（CD-R）
B3-1	大東文化大学専任教員就業規則
B3-2	大東文化大学特任教員就業規則
B3-3	大東文化大学ホームページ大東文化大学の基準別基本方針 http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html 《既出》B1-5
B3-12	学生による授業評価アンケートと大学教育 2014 年度
B3-13	大東文化大学ホームページ 教員情報 http://gyouseki.jm.daito.ac.jp/dbuhp/KgApp
B3-15	東洋研究所ホームページ http://www.daito.ac.jp/research/laboratory/oriental/index.html
B3-21	大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動） http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html 《既出》B1-16
B3-26	大学データ集 《既出》B1-22
＜大学基礎データ＞	
d1-表 2 全学の教員組織	
〔追加資料〕	

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	3-2・研究所の教員組織について、研究所の目的を達成するために必要な編制方針を定める。	・研究所の教員組織の編制方針を定める。	→			C		
	3-2・専任研究員が学部・研究科の授業を担当する際の教員番号を一元化する。	・専任研究員が学部・研究科の授業を担当する際の教員番号の一元化。	→			C		
	3-3・研究部会の設立・兼任研究員の委嘱についての内規を定め、研究所の理念目的に則した研究班の編制を図り、各研究班が計画に基づき活動し、成果をだす。	・研究部会の設立・兼任研究員の委嘱についての内規制定。各研究班の活動・成果。	→			S		
	3-3・研究所からの出向者の責任主体・権限・手続きに関する規則の作成。	・研究所からの出向者に関する規則の制定。	→			C		
14 年度 目標	3-3・研究所からの出向先との諸規則制定の協議。	・研究所からの出向者に関する協議書の作成。	→	C				
15 年度	3-2・学部・研究科の授業を担当する	・学務局長からの回答。	→		B			

大学附置研究所

目標	際の専任研究員の教員番号を一元化するよう、学務局長に打診する。					
	3-3・専任研究員の採用・昇格に関する内規を改定する。	・専任研究員の採用・昇格に関する内規の改定。	→		A	
	3-3・研究所からの出向者の責任主体・権限・手続きに関する規則の作成。	・研究所からの出向者に関する規則の制定。	→		C	
16年度 目標	3-2・研究所の目的を達成するために必要な研究所の教員組織の編制方針について、所内会議・管理委員会で議題に挙げて議論する。	・所内会議議事録、管理委員会議事録。	→			C
	3-2・学部・研究科の授業を担当する際の専任研究員に非常勤講師として教員番号が二重に付与されていることが、いかなる人事制度に基づいた管理上の必要性によるものなのか、学務局長へ文章による回答を求める。	・学務局長からの文章による回答。				C
	3-3・兼任研究員の委嘱に関する内規を制定する。	・兼任研究員の委嘱に関する内規の制定。	→			S
	3-3・研究所からの出向者の責任主体・権限・手続きに関する規則の作成。	・研究所からの出向者に関する規則の制定。	→			C